

家電リサイクル券の 管理徹底をお願いします

保存版
H17001

報道でも皆様ご存知のように、一部の家電リサイクル券システムの取扱店において、家電リサイクル法対象機器の不正処理事件が発生、その後の調査で、券の回付が不十分であることが判明しました。

このため（財）家電製品協会では、家電リサイクル券の①番券（小売業者控兼受領書片）と②番券（小売業者回付片）の確実な突き合わせを行うことが重要であるとの考えから改善策を検討し、このほど「中間とりまとめ」として発表いたしました。

券システム取扱店での違反を防止し、家電リサイクル法第10条に規定される引渡義務の実行を確保するためには、**取扱店において家電リサイクル券の①番券（小売業者控兼受領書片）と②番券（小売業者回付片）の突き合わせが必要です。**

I.RKCシステムからの電子情報の提供を整備します

- (1) (a) 指定引取場所の引取実績データ、(b) RKCが送付した券No.データ、及び (c) 書き損じ券登録データの3種類のデータを提供し、各取扱店が取り扱う家電リサイクル券全体を、データで管理できるようにします。
- (2) 指定引取場所の引取実績データについて、データ伝送店には日次提供し、振込店には月次で提供します。
- (3) 全取扱店にRKCのホームページを通じて、上記3種類のデータを店舗単位だけでなく、企業単位でも提供します。

■ 提供データ

提供計画データ	INS回線データ伝送店	INS回線振込店	RKCホームページ全店
(1) 指定引取場所引取データ	×→○ (日次データ)	○ (月次請求データ)	△→○ 集約法人でも可能に (期間設定検索)
(2) 送付済券用紙 全管理票番号 リスト	×→○ (月次データ)	×→○ (月次データ)	×→○ (期間設定検索)
(3) 書き損じ等 無効券登録 管理票番号リスト	×→○ (月次データ)	×→○ (月次データ)	×→○ (期間設定検索)

★ 指定引取場所の引取実績データに、指定引取場所の名称の項目を追加します。

★ RKCホームページでの提供は、集約法人単位でも検索可能にします。

■ データ提供時期

		2004年		2005年	
		7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月
(1) 振込店等向 3点データ	月次データ INS経由	システム 開発・準備	04/11月締切より 運用開始	→	
(2) データ伝送店向 3点データ	日次データ INS経由	システム 開発・準備	04/12月中旬より 運用開始	→	
(3) RKC ホームページ からの3点データ	期間設定 HPから ダウンロード	システム 開発・準備	設備導入	05/3月1日より 運用開始	→

